

町村に伺いました

訪問の様子とトピックスを随時お伝えしていきます。
更新をご期待ください。

- 町村の皆さんからお話を伺いました - No.11

多機能型事業所 ゆうゆう舎

R2.6.23



～ 利用者用につくられたわかりやすいコロナ対策パンフレット ～

地域活動支援センターとしての機能を残しつつ、生活介護・就労継続支援 B 型の多機能型事業所として、多様な利用者を受け入れている事業所です。『個々のキャラクターを大切にしながら、自分らしく活躍できる場』を提供していけるよう、スタッフの皆様が日々ご尽力されている姿が伺えました。また、利用されている方の活動について、町独自の制度として行っている就労体験事業との連携や、町内の様々な関係機関とのつながりの中で培われた信頼関係の中で得られた、多様な作業活動が展開されている様子についてもお聞きました。地域に根ざした活動をされてきたからこそその取り組みだと感じました。

所長の小林 美穂さんにご対応いただきました



広尾町役場

R2.6.23



広尾町では、就労体験事業の取り組みが早くから行われ、「ゆうゆう舎」を利用されている方を中心に、除草・封入作業・公園管理・清掃など年間数多くの作業の体験をされています。その取り組みが定例的になり、役場内の他部署から仕事の依頼が入るなど、内での障がいの理解促進の一助になっているとのこと。また、「ゆうゆう舎」の移転に伴い、地域の方にもっと身近に感じてもらえるきっかけになると期待しているとのことでした。

製品の販売による町の活性化や障がい者就労の普及啓発がおのずと行われ、お互いに WinWin な関係を作りたいとの希望を伺いました。

保健福祉課 福祉係 主事 杉澤 佳祐さん
主事小原 勇紀さんにご対応いただきました



大樹町 高齢者保健福祉推進センター らいふ



R2.6.23

他町村でも話のあった「役場内での障がい者雇用の実際」についての話題になりました。障がい者雇用促進法における障がい者雇用は、民間企業のみならず、行政機関でも行われています。その対応先として役場内で頼られるのが、業務として障がいをお持ちの方へ普段から関わっている福祉課です。大樹町でも、必要に応じた相談やフォローを行いながら、その方の「働く」を支えているとのことでした。また、役場内の障がい者雇用を考えるため、その方にできそうな仕事を切り出したり、業務マニュアルを作るなどの対応が必要と考えているとのこと。行政が多様な障がいをお持ちの方への雇用について取り組むことにより、地域の障がい者雇用へ波及していく期待が持てました。

保健福祉課 係長 牧田 護さん(中) 主任 中山 晶子さん(左)
主任 高橋 恵さん(右) にご対応いただきました



大樹町 障がい者地域活動支援センターほっと



R2.6.23

もともとは帯広保健所広尾支所が行っていた、精神障がいをお持ちの方の日中活動をサポートする「ラッコ学級」から始まり、平成 18 年より大樹町からの委託を受け「N P O 法人大樹職親会」が運営しています。現在はクラフトによるかご作りや、土曜日に行う「ほっとクラブ」の料理づくりを楽しみに皆さんが活動されているとのこと。コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、現在は少数での活動をされているようですが、利用されている方の必要なタイミングで利用できる、自分の居場所が保証されていることの大切さを感じながらお話を伺いました。また、幼児の一時預かりもされているということで、「ほっと」では多様なニーズの方が、必要と感じたときに利用出来る、小さな「共生社会」を感じる訪問でした。

所長の 播間 裕之さん(右) 指導員の播間 なな子さん(左) にご対応いただきました



平成 18 年に施行された障がい者自立支援法と後の障がい者総合支援法。以前より制度は整い、社会資源は充実し、選択肢が増え、法改正の必要性和効果を実感されている方も多くいらっしゃると思っています。当センターも障がい者雇用促進法の改正により誕生したセンターです。制度が充実することは地域を豊かにしていく方法の一つと感じます。それと同時に今回改めて地域まわりをさせて頂き現場に伺う中で、法制度が整う以前から、地域の対象者の想いに寄り添う事を大切に、必要な活動を提供し続ける事の大切さを知り、歴史をしっかりと理解し、現状に合わせ考え、法の趣旨を理解し、対象者に必要な活動を提供し続けることの重要さをいくつもの事業所から学ぶことが出来ました。「知識や情報、制度の理解」、「支援技術」の土壌を当センターは皆様と共に考えていきたいと感じていますし、是非「想いや情熱・熱意」を共有できる機会を考えていかなければと感じた一日でした。